

第44回定例会

伊方町議会会議録

NO. 2

平成28年 3月11日 開会

伊方町議会

第44回伊方町議会定例会会議録（第2号）

○招集年月日 平成28年 3月11日（金）

○招集の場所 伊方庁舎4階議場

○開会（開議） 3月11日（金） 10時00分宣告

○出席議員（16名）

1番	竹内 一則	2番	廣瀬 秀晴
3番	清家慎太郎	4番	福島 大朝
5番	菊池 隼人	6番	山本 吉昭
7番	小泉 和也	8番	中村 敏彦
9番	吉川 保吉	10番	阿部 吉馬
11番	小林 絹久	12番	菊池 孝平
13番	中村 明和	14番	高岸 助利
15番	篠川 長治	16番	吉谷 友一

○欠席議員（0名） なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求める者の職氏名

町 長	山下 和彦	副 町 長	森口又兵衛
教 育 長	河野 達司	監 査 委 員	阿部 一寿
総 務 課 長	門田 光和	財 政 課 長	中田 克也
政策推進課 長	坂本 明仁	町 民 課 長	菊池 嘉起
福 祉 課 長	橋本 泰彦	保 健 介 護 課 長	小野瀬博幸
産業振興課 長	大野 金能	産業振興課付課長	兵頭 達也
農業委員会事務局長	三好 正弘	建 設 課 長	黒田徳太加
瀬戸総合支所長	井上 利彦	三崎総合支所長	大田 甚好
上下水道課 長	寺谷 哲也	会 計 管 理 者	山本 桂二
教育委員会事務局長	大森 貴浩	中央公民館館長	中田 信幸

○出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	細川 幸登茂	書 記	岩村 寿彦
書 記	吉本 治	書 記	矢野 喜久

伊方町議会第44回定例会議事日程（第2号）

平成28年3月11日(金)
午前10時00分開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

〃 第2 委員会付託案件審議結果報告

平成28年度伊方町一般会計予算
(総務文教・生活福祉・産業建設委員長報告) (議案第37号)

平成28年度伊方町国民健康保険特別会計予算
(生活福祉委員長報告) (議案第38号)

平成28年度伊方町学校給食特別会計予算
(総務文教委員長報告) (議案第39号)

平成28年度伊方町港湾整備事業特別会計予算
(産業建設委員長報告) (議案第40号)

平成28年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算
(生活福祉委員長報告) (議案第41号)

平成28年度伊方町介護保険特別会計予算
(生活福祉委員長報告) (議案第42号)

平成28年度伊方町介護サービス特別会計予算
(生活福祉委員長報告) (議案第43号)

平成28年度伊方町公共下水道事業特別会計予算
(生活福祉委員長報告) (議案第44号)

平成28年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算
(生活福祉委員長報告) (議案第45号)

平成28年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算
(生活福祉委員長報告) (議案第46号)

平成28年度伊方町風力発電事業特別会計予算
(産業建設委員長報告) (議案第47号)

平成28年度伊方町水道事業会計予算
(生活福祉委員長報告) (議案第48号)

- 日 程 第 3 第 2 次伊方町総合計画基本構想の策定について (議案第 49 号)
- 〃 第 4 伊方町過疎地域自立促進計画の策定について (議案第 50 号)
- 〃 第 5 伊方町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について (発議第 1 号)
- 〃 第 6 議員派遣の件について
- 〃 第 7 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 〃 第 8 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について

1 閉 会 宣 告

再開宣告（10時00分）

○議長（吉谷友一） 皆さん、おはようございます。これより、伊方町議会第44回定例会を再開いたします。只今の出席議員は、全員であります。よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（吉谷友一） 議事日程報告をいたします。本日の議事日程は、お手許に配布してあるとおりであります。それに従いまして、議事を進めてまいります。これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員

○議長（吉谷友一） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、7日の本会議と同様、2番 廣瀬秀晴議員、3番 清家慎太郎議員を指名いたします。

委員会付託案件審議結果報告

○議長（吉谷友一） 日程第2「委員会付託案件審議結果報告」を行います。「平成28年度伊方町一般会計予算」議案第37号から「平成28年度伊方町水道事業会計予算」議案第48号までの予算関係12議案は、7日の本会議において、総務文教・生活福祉・産業建設の各常任委員会付託となり、9日に開催されました各常任委員会において、審議が終了しておりますので、この際、各委員長の報告を求めます。まず、総務文教常任委員会委員長。

○総務文教常任委員会委員長（中村明和） 議長

○議長（吉谷友一） 中村委員長

○総務文教常任委員会委員長（中村明和） 皆さん、おはようございます。総務文教常任委員会の審議結果を報告いたします。去る、3月7日に開催された第44回定例会において「平成28年度伊方町一般会計予算」、議案第37号中、当常任委員会に付託された部分、及び当常任委員会所管によ

り付託となった議案第39号「平成28年度伊方町学校給食特別会計予算」の審議をするため、3月9日に総務文教常任委員会を開催いたしました。以下、その経過の概要と結果について報告いたしますが、これらの予算審議は、当常任委員会だけでなく、生活福祉常任委員会・産業建設常任委員会も参加されての、いわゆる合同による審議であることを、はじめに申し添えます。従いまして、審議の具体的な内容につきましては、この際申し述べることを省略させていただきます。当日は、午前10時から、平成28年度伊方町一般会計予算の歳出について付託を受けた部分の審議に入り、款・項・目を追って目ごとに、1款「議会費」より、総務文教常任委員会に属する内容について審議に入りました。審議の結果後に諮った結果、当常任委員会に付託された、一般会計予算の歳出部分は、いずれも原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。その後、生活福祉常任委員会・産業建設常任委員会所管の一般会計予算歳出の審議終了後、一般会計予算歳入の審議に移り、これらの審議は、款を追って行いました。審議の結果に諮った結果、当常任委員会に付託された第1款「町税」から第20款「町債」までの全ての歳入部分は、いずれも原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。次いで、債務負担行為・地方債・一時借入金・歳出予算の流用等について順次、審議を行い、終結後に諮った結果「平成28年度伊方町一般会計予算」議案第37号は、原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。次いで、午後2時01分から「平成28年度伊方町学校給食特別会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括で審議を行いました。審議の終結後に諮った結果「平成28年度伊方町学校給食特別会計予算」議案第39号は、原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。以上、総務文教常任委員会の報告といたします。

○議長（吉谷友一） 続いて、生活福祉常任委員

会委員長。

○生活福祉常任委員会委員長（高岸助利） 議長

○議長（吉谷友一） 高岸委員長

○生活福祉常任委員会委員長（高岸助利） 生活福祉常任委員会の審議結果を報告いたします。去る、3月7日に開催された第44回定例会において「平成28年度伊方町一般会計予算」議案第37号中、当常任委員会に付託された部分、及び、当常任委員会所管により付託となった、議案第38号「平成28年度伊方町国民健康保険特別会計予算」議案第41号「平成28年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算」議案第42号「平成28年度伊方町介護保険特別会計予算」議案第43号「平成28年度伊方町介護サービス特別会計予算」議案第44号「平成28年度伊方町公共下水道事業特別会計予算」議案第45号「平成28年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算」議案第46号「平成28年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算」、及び議案第48号「平成28年度伊方町水道事業会計予算」の審議をするため、3月9日に生活福祉委員会を開催いたしました。以下、その経過の概要と結果について報告いたしますが、これらの予算審議は、当常任委員会だけでなく、総務文教常任委員会・産業建設常任委員会も参加されての、いわゆる合同による審議であることを、はじめに申し添えます。従いまして、審議の具体的な内容につきましては、この際申し述べることを省略させていただきます。当日は、午前11時15分から、平成28年度伊方町一般会計予算の歳出において付託を受けた部分の審議に入り、款・項・目を追って目ごとに、2款「総務費」のうち3項「戸籍住民基本台帳」、1目「戸籍住民基本台帳」より、生活福祉委員会に属する内容について審議に入りました。審議の終結後に諮った結果、当常任委員会に付託された一般会計予算の歳出部分は、いずれも原案のとおり採択すべきものと決定しました。その後、総務文教常任委員

会所管の特別会計予算審議終了後、午後2時15分から「平成28年度伊方町国民健康保険特別会計予算」について審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の結果後に諮った結果「平成28年度伊方町国民健康保険特別会計予算」議案第38号は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。次いで、午後2時30分から「平成28年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の結果後に諮った結果「平成28年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算」議案第41号は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。次いで、午後2時33分から「平成28年度伊方町介護保険特別会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の結果後に諮った結果「平成28年度伊方町介護保険特別会計予算」議案第42号は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。次いで、午後2時41分から「平成28年度伊方町介護サービス特別会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の終結後に諮った結果「平成28年度伊方町介護サービス特別会計予算」議案第43号は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。次いで、午後2時44分から「平成28年度伊方町公共下水道事業特別会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の終結後に諮った結果「平成28年度伊方町公共下水道事業特別会計予算」議案第44号は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。次いで、午後2時48分から「平成28年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の終結後に諮った結果「平成28年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算」議案第45号は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。次いで、

2時51分から「平成28年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の終結後に諮った結果「平成28年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算」議案第46号は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。次いで、2時54分から「平成28年度伊方町水道事業会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の終結後に諮った結果「平成28年度伊方町水道事業会計予算」議案第48号は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。以上、生活福祉常任委員会の報告といたします。

○議長（吉谷友一） 次いで、産業建設常任委員長。

○産業建設委員会委員長（竹内一則） 議長

○議長（吉谷友一） 竹内委員長

○産業建設委員会委員長（竹内一則） 産業建設常任委員会の審議結果を報告いたします。去る、3月7日に開催された第44回定例会において、「平成28年度伊方町一般会計予算」議案第37号中、当常任委員会に付託された部分、及び、当常任委員会所管により付託となった、議案第40号「平成28年度伊方町港湾整備事業特別会計予算」議案第47号「平成28年度伊方町風力発電事業特別会計予算」審議をするため、3月9日に産業建設常任委員会を開催いたしました。以下、その経過の概要と結果について報告いたしますが、これらの予算審議は、当常任委員会だけでなく、総務文教委員会・生活福祉常任委員会も参加されての、いわゆる合同による審議であることを、はじめに申し添えます。従いまして、審議の具体的な内容につきましては、この際申し述べることを省略させていただきます。当日は、午前11時28分から、平成28年度伊方町一般会計予算の歳出について付託を受けた部分の審議に入り、款・項・目を追って、目ごとに、2款「総務費」のう

ち1項「総務管理費」、14目「地域振興センター費」より、産業建設常任委員会に属する内容について審議に入りました。審議の終結後に諮った結果、当常任委員会に付託された一般会計予算の歳出部分は、いずれも原案のとおり採択すべきものと決定しました。その後、生活福祉常任委員会所管の特別会計予算審議終了後、午後3時03分から「平成28年度伊方町港湾整備事業特別会計予算」について審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の終結後に諮った結果「平成28年度伊方町港湾整備事業特別会計予算」議案第40号は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。次いで、午後3時06分から「平成28年度伊方町風力発電事業特別会計予算」の審議に入り、担当課長の概要説明の後、一括にて審議を行いました。審議の終結後に諮った結果「平成28年度伊方町風力発電事業特別会計予算」議案第47号は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。以上、産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（吉谷友一） お諮りいたします。平成28年度の予算関係12議案につきましては、只今の各委員長報告のとおり、合同常任委員会において、既に審議を終了しておりますので、この際、討論を省略して、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、採決いたします。お諮りいたします。「平成28年度伊方町一般会計予算」議案第37号から「平成28年度伊方町水道事業会計予算」議案第48号までの予算関係12議案は、只今の委員長報告に基づき、いずれも原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第37号から第48号までの予算関係12議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第49号

○議長（吉谷友一） 日程第3「第2次伊方町総合計画基本構想の策定について」議案第49号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○政策推進課長 議長

○議長（吉谷友一） 政策推進課長

○政策推進課長 議案第49号 第2次伊方町総合計画基本構想の策定について、提案理由をご説明申し上げます。本案は、第2次伊方町総合計画の策定にあたり、伊方町総合計画策定条例第4条の規定により、平成28年度から10年間の総合計画基本構想について、町議会の議決を頂き策定するものであります。それでは、基本構想の概要についてご説明いたします。計画書案、17頁をお開き願います。町の将来像といたしましては、輝く人々・豊かな自然・よろこびの風薫まち伊方と設定し、まちづくりのテーマをみんなが選ぶ佐田岬、しあわせ感じる佐田岬といたしまして、みんなが未来を選び、誰からも選ばれるまちを目指し、暮らす町民や訪れる人々がしあわせを実感できるまちを目指すということで取り組んで参ります。18頁をご覧ください。まちづくりの将来フレームといたしまして、将来人口は5年後の平成32年の9000人、10年後の平成37年には8300人を目標としております。21頁をご覧ください。まちの将来像と将来人口の実現に向けた基本目標がありますが、町政の6つの分野毎に課題を整理した上で、施策方針を取りまとめて記載しておりますが、内容の詳細につきましては、先の全員協議会でご説明申し上げておりますので、省略させていただきます。28頁をご覧ください。施策の体系であります。施策体系は6つに大別した分野ごとの基本目標に対し、更に細分化した推進施策を掲げその推進施策を実現するための具体的な主要事業を体系化したものであります。基本目標1、保健・医療・福祉の分野から基本目標6、協働、行財政の分野まで全部で87の主要事業を掲げてお

ります。以上で、第2次伊方町総合計画基本構想の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第49号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第49号「第2次伊方町総合計画基本構想の策定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第50号

○議長（吉谷友一） 日程第4「伊方町過疎地域自立促進計画の策定について」議案第50号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○政策推進課長 議長

○議長（吉谷友一） 政策推進課長

○政策推進課長 議案第50号 伊方町過疎地域自立促進計画の策定について、提案理由をご説明申し上げます。伊方町過疎地域自立促進計画につきましては、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎対策事業債や国の補助金等の財政上の特別措置を受けて、町内過疎地域の自立促進対策事業に取り組むため、同法第6条第1項の規定により議会の議決を頂き定めるものでございます。なお、現在町内の瀬戸地域と三崎地域が過疎地域とみなされて法の適用を受けております。計画書の表紙をご覧ください。この計画は、平成28年度から32年度までの5カ年の計画でございます。計画策定にあたりましては、今年度第2次伊方町総合計画の策定作業と並行して進めて参りました。今後5年間で見込まれる事業等について、法の適用を受けて、地域住民の暮らしに密接な実効性のある事業を中心に積極的に取り組むことにより、

過疎地域の一層の自立促進を目指すという自立促進計画としてございます。なお、計画内容につきましては、これまで議員全員協議会でご説明申し上げておりますので省略させていただきます。最後に今回計画を定めるにあたりまして、あらかじめ県との協議を要するとの法律の定めがございます。2月1日付にて、県知事よりご計画内容に異議なしとの回答を頂いたことから提案をさせて頂いたものでございます。以上、ご審議の上ご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉谷友一） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、議案第50号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第50号「伊方町過疎地域自立促進計画の策定について」は、原案のとおり可決されました。

発議第1号

○議長（吉谷友一） 日程第5「伊方町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について」発議第1号を議題といたします。本件につきましては、3月2日開催の議員全員協議会で協議確認されておりますので、提出者の説明は、会議規則第39条第3項の規定により、これを省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、提出者の説明はこれを省略いたします。これより質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、発議第1号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、発議第1号「伊方町議会委員会条例の一

部を改正する条例制定について」は、原案のとおり可決されました。

議員派遣の件について

○議長（吉谷友一） 日程第6「議員派遣の件について」を議題といたします。議員派遣の件について、お手許に配布しておりますとおり、派遣することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、お手許に配布してあるとおり派遣することに決定いたしました。この際、お諮りいたします。ただいま決定いたしました議員派遣の内容につきまして、諸般の事情により変更が生じる場合は議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、議員派遣の内容に変更が生じた場合に議長に一任することに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（吉谷友一） 日程第7「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第75条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち、次の議会の会期日程等、議会の運営に関する事項について、継続調査の申し出がありました。お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決しました。

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（吉谷友一） 日程第8「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題

といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、原子力発電事業に関する事項について、継続調査の申し出がありました。お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決しました。

閉会宣告

○議長（吉谷友一） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。これをもって、伊方町議会第 44 回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（閉会 10 時 33 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員